

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務住民課住民保険室

個人情報ファイルの名称	相続税法に基づく報告書綴り	
行政機関等の名称	鋸南町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務住民課住民保険室	
個人情報ファイルの利用目的	相続税法（昭和 25 年法律第 73 号）に基づく事務	
記録項目	1. 被相続人の氏名 2. 生年月日 3. 相続開始年月日 4. 死亡場所 5. 住所 6. 本籍 7. 届出人の住所 8. 届出人に氏名 9. 固定資産税評価額 10. 市区町村民税の課税標準 11. 不動産明細書等の有無	
記録範囲	鋸南町で受理した死亡届	
記録情報の収集方法	戸籍総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鋸南町税務住民課	
	(所在地) 〒299-2192 鋸南町下佐久間 3, 4 5 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 2 3 日